

## 当院における電子的診療情報連携体制整備加算 2 に係る掲示

当院は厚労省が整備進めている医療DXを推進し、質の高い医療を提供するために以下の体制を整備しています。

- 1.オンライン請求を行っています。
- 2.マイナ保険証によるオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3.電子資格確認を利用し取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報・その他の必要な情報）を診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。
- 4.電子処方箋を発行する体制を有しています。
5. 会計時、算定した診療報酬の区分・項目の名称及び金額・点数を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

上記の取り組みを通じて安全で適切な医療の提供に努めております。